

## 公告第68号

### 入札公告(再度公告)

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告します。

令和8年6月29日

大和高田市長 堀内 大造

1 件名	令和8年、9年度大和高田市指定ごみ袋及び粗大ごみ処理券配送業務委託(再度)
2 配送場所	入札説明書(仕様書)のとおり
3 契約期間	契約締結日から令和10年3月31日まで
4 業務内容等	入札説明書(仕様書)のとおり
5 入札参加資格要件	<p>この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。</p> <p>(1) 大和高田市物品購入等競争入札参加資格者登録名簿の「役務の提供(運送・配送)」に登録している者であること。</p> <p>(2) 貨物自動車運送事業法(平成元年法律第83号)第3条の規定による一般貨物自動車運送事業の許可を有する者又は同法第36条第1項の規定による貨物軽自動車運送事業者であること。</p> <p>(3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。</p> <p>(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。)でないこと。</p> <p>(5) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。</p> <p>(6) (3)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱(平成15年告示第25号)第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。</p> <p>(7) 組合とその組合員について、同時に当該案件に入札参加資格確認申請を行っていないこと。</p>
6 競争入札参加資格確認の申請	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争入札参加資格確認申請書等(以下「申請書等」という。)を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 様式については、大和高田市ホームページ(以下「本市ホームページ」という。)の「入札・契約情報」よりダウンロードしてください。</p> <p>(2) 必要書類は、次のとおりとします。</p>

	<p>① 一般競争入札参加資格確認申請書（指定様式）</p> <p>② 暴力団排除に関する誓約書（指定様式）</p> <p>③ 組合員名簿の写し（組合が参加する場合に限る。）</p> <p>④ 5の（2）の要件を満たすことを証するもの（許可証、届出書の控え等の写し）</p> <p>（3）申請書等の提出は、持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限る。）とします。</p> <p>（4）受付期間 令和8年6月29日（月）から令和8年7月8日（水）まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>（5）受付時間 午前9時から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>（6）提出場所・郵送先 〒635-8511 大和高田市大字大中98番地4 大和高田市役所 4階総務部総務課</p> <p>（7）参加申請の取下げ 申請書等の提出後、当該案件への参加申請を取下げする場合は、（4）の受付期間内に入札参加資格確認申請取下申出書（以下「取下申出書」という。）を（6）の提出場所へ提出してください。取下申出書については、提出後の撤回はできないものとします。</p> <p>（8）その他注意事項 組合とその組合員が同時に当該案件に入札参加資格確認申請を行っている場合（以下「組合員の重複」という。）には、該当する全ての者について当該案件の入札参加資格を認めないものとします。ただし、参加申請締切日までの間に当該案件への参加申請を取下げ、組合員の重複が解消された場合は、この限りではありません。</p>
7 競争入札参加資格の確認通知	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>（1）郵送日 提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>（2）競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書及び入札書類一式を送付します。</p> <p>（3）競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。</p>
8 入札説明書（仕様書）についての質疑応答	<p>入札説明書（仕様書）についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。質疑応答票は市様式（任意様式可）とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。</p> <p>（1）受付期限 令和8年7月13日（月）午後4時まで</p>

	<p>(2) 送信先 大和高田市役所 総務部総務課 FAX 0745-52-2801</p> <p>(3) 回答期限 令和8年7月15日(水)まで 質疑回答は、本案件の入札公告ページに掲載します。なお、入札事務 に関する問い合わせは質問者にも回答します。</p>
9 入札書の提出方法	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 令和8年7月21日(火)まで。入札執行日の前日であるため、この 日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 総務課</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便による ものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
10 入札書への記載	<p>入札書へは、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)に係る 課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額を消費税 等抜きの金額を記載してください。</p>
11 入札保証金	<p>免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規 則(平成11年規則第9号)第9条第2項の規定により入札金額の100 分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札 参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じるこ ととなります。</p>
12 開札の日時等	<p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日時 令和8年7月22日(水)午前10時20分</p> <p>(2) 場所 大和高田市役所 3階会議室1</p> <p>(3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日本市ホームページで公表します。</p>
13 入札の無効	<p>無効の入札については、次のとおりとします。</p> <p>(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札</p> <p>(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽 の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札</p> <p>(3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落札者 の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなった者のした入札</p>
14 落札者の決定等	<p>落札者は、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を 行った者とします。</p>
15 契約保証金	<p>免除します。</p>
16 その他	<p>(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。</p>

- |  |   |
|--|---|
|  | <p>(2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。</p> <p>(3) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。</p> |
|--|---|